

第 6 期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

① 1 ページ 【第 1 章 協働と交流で住まいる 第 1 節 地域コミュニティ活性化の推進 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 活力あるまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの再生・活性化の促進が必要不可欠なものとなります。 ● 本町では、現在114の公区が設置され、地域における課題解決など<u>当たって</u>おり、近年では、公区の連合組織も組織され活動して<u>おります</u>が、その反面、都市化の進展や住民意識の多様化などにより、地域コミュニティ活動や地域の帰属意識が希薄化している傾向にあります。 ● 公区のほかにも、ボランティアやNPO法人（民間非営利組織）などの地域的なエリアを超えた組織が<u>あります</u>。しかし、リーダーや活動している人が限定され、特定の人とその役割を担っている状況もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活力あるまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの再生・活性化の促進が必要不可欠なものとなります。 ● 本町では、現在114の公区が設置され、地域における課題解決などに<u>当たつ</u>ており、近年では、公区の連合組織も組織され活動して<u>います</u>が、その反面、都市化の進展や住民意識の多様化などにより、地域コミュニティ活動や地域の帰属意識が希薄化している傾向にあります。 ● 公区のほかにも、ボランティアやNPO法人（民間非営利組織）などの地域的なエリアを超えた組織が<u>ありますが</u>、リーダーや活動している人が限定され、特定の人とその役割を担っている状況もあります。

② 1 ページ 【第 1 章 協働と交流で住まいる 第 1 節 地域コミュニティ活性化の推進 基本方針】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域にある多様な組織によるコミュニティ活動を<u>推進</u>するとともに、地域づくりにつながる人材や団体の育成によるコミュニティの活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域にある多様な組織によるコミュニティ活動を<u>促進</u>するとともに、地域づくりにつながる人材や団体の育成によるコミュニティの活性化を図ります。

③ 1 ページ 【第 1 章 協働と交流で住まいる 第 1 節 地域コミュニティ活性化の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 人づくりによる地域コミュニティの醸成</p> <p>(1) 自助、共助、公助によるまちづくりを行うことを理念とし、地域の課題は地域で解決するという共助の力が発揮される人材の育成を<u>行</u>います。</p> <p>(2) 地域づくりを支える団体の育成と地域をけん引する人材の育成に<u>努め</u>ます。</p> <p>(3) 広く地域に貢献する活動を促進するため、ボランティア意識の<u>啓発</u>を<u>行</u>い、住民意識の高揚を図ります。</p>	<p>2 人づくりによる地域コミュニティの醸成</p> <p>(1) 自助、共助、公助によるまちづくりを行うことを理念とし、地域の課題は地域で解決するという共助の力が発揮される人材の育成を<u>図</u>ります。</p> <p>(2) 地域づくりを支える団体の育成と地域をけん引する人材の育成を<u>図</u>ります。</p> <p>(3) 広く地域に貢献する活動を促進するため、ボランティア意識を<u>啓発</u>し、住民意識の高揚を図ります。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

④ 2ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第2節 町民参加のまちづくりの推進 現状と課題】

旧	新
<p>2 人づくりによる地域コミュニティの醸成</p> <p>● 地域には、<u>少子高齢化をはじめとする</u>、子育て、介護、防犯、環境保全など多くの解決すべき問題が存在しています。このような問題に対しては、これを全て行政で対応していくことは限界があり、町民、公区、企業、NPO法人など地域社会の多様な主体と行政との協働のまちづくりをこれまで以上に推進し、それぞれの主体による役割分担のもと、「自分たちの地域は自分たちで守り、創る。」を基本に、町民一人ひとりが当事者となり、地域のことを考え、その発想を自らが実践する住民自治の取組が必要です。</p>	<p>2 人づくりによる地域コミュニティの醸成</p> <p>● 地域では、<u>少子高齢化を要因とした</u>、子育て、介護、防犯、環境保全など多くの解決すべき問題が存在しています。このような問題に対しては、これを全て行政で対応していくことは限界があり、町民、公区、企業、NPO法人など地域社会の多様な主体と行政との協働のまちづくりをこれまで以上に推進し、それぞれの主体による役割分担のもと、「自分たちの地域は自分たちで守り、創る。」を基本に、町民一人ひとりが当事者となり、地域のことを考え、その発想を自らが実践する住民自治の取組が必要です。</p>

⑤ 2ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第2節 町民参加のまちづくりの推進 施策の方向性】

旧	新
<p>3 男女共同参画社会の促進</p> <p>(1) 男女共同参画社会を促進し、<u>男女が共に働くための制度の啓発に努めるとともに</u>、家庭生活と仕事との調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の普及を推進します。</p> <p>(2) <u>各種団体や事業所をはじめ</u>、あらゆる分野において就労における男女平等を促進します。</p> <p>(3) <u>子育て支援策の充実を図るとともに</u>男女の育児・介護休暇制度の啓発に努めます。</p>	<p>3 男女共同参画社会の促進</p> <p>(1) 男女共同参画社会を促進し、<u>男女が共に働くための制度を啓発するとともに</u>、家庭生活と仕事との調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の普及を推進します。</p> <p>(2) <u>働く場や社会・地域活動など</u>、あらゆる分野への<u>男女平等参画</u>を促進します。</p> <p>(3) <u>子育て支援策の充実を推進するとともに</u>、<u>男女の育児・介護休業制度の啓発を図ります</u>。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

⑥ 3ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第3節 国内交流や国際交流の推進 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 国内交流では、埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町との小学生による交流が行われています。 ● 国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通じた海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施など様々な交流が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内交流では、埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町との小学生による交流が行われています。 ● 国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通じた海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施など様々な交流が行われています。

⑦ 3ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第3節 国内交流や国際交流の推進 基本方針】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内交流を推進し、幅広い交流を行います。 ◆ 学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内交流を推進し、幅広い交流を行います。 ◆ 学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。

⑧ 3ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第3節 国内交流や国際交流の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 国際交流の推進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ホームステイの受入先や通訳の確保など、国際交流活動について、町国際交流協会や学校などへの支援を実施します。</p>	<p>2 国際交流の推進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ホームステイの受入先や通訳の確保など、国際交流活動について、町国際交流協会や学校などへの支援を行います。</p>

⑨ 4ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第4節 町民との情報共有とわかりやすい行政の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 わかりやすい行政の展開</p> <p>(1) まちづくりに関する情報、町民に密接に関連する事業やサービスについて、わかりやすく的確な情報提供に努めます。</p>	<p>1 わかりやすい行政の展開</p> <p>(1) 各種計画など、まちづくりに関する情報や町民に密接に関連する事業、サービスについてわかりやすく的確な情報提供に努めます。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

⑩ 5ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第5節 効率的で健全な行財政の運営 施策の方向性】

旧	新
<p>1 行政組織・機構の改革</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 住民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、関係する各部・課の連携を図ります。</p>	<p>1 行政組織・機構の改革</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 住民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、関係する各部・課の連携を強化します。</p>

⑪ 5ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第5節 効率的で健全な行財政の運営 施策の方向性】

旧	新
<p>2 行政事務の効率化</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 行政改革、事務評価等によるスクラップアンドビルドの原則により、常に創意工夫を心がけ、効率的な予算執行に努めます。</p>	<p>2 行政事務の効率化</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 行政改革、事務評価等により、限られた財源を効果的に活用するため、事業の選択と集中を図り、主要事業に重点的に配分するなど、常に創意工夫を心がけ、効率的な予算執行に努めます。</p>

⑫ 5ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第5節 効率的で健全な行財政の運営 施策の方向性】

旧	新
<p>4 財政の健全性の確保</p> <p>(1) 町税などの収納率向上による自主財源の確保や受益者負担の適正化を進めるとともに<u>広告料収入など</u>新たな財源の確保を図ります。</p>	<p>4 財政の健全性の確保</p> <p>(1) 町税などの収納率向上による自主財源の確保や受益者負担の適正化を進めるとともに、新たな財源の確保を図ります。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

⑬ 6ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第5節 効率的で健全な行財政の運営 施策の方向性】

旧	新
<p>5 公共施設の効率的、効果的な管理運営</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 人口減少・少子高齢化など、時代の変化に対応した施設のあり方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切な配置を進めます。</p>	<p>5 公共施設の効率的、効果的な管理運営</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 人口減少・少子高齢化など、時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切な配置を進めます。</p>

⑭ 7ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第6節 広域行政の推進 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通や通信体系が発達し、町民の日常生活圏が拡大している中、今後も広域行政の取組は重要であります。 ● <u>本町は、これまでも保健・医療技術者の養成、教育研修センターの運営、税の滞納処理、し尿処理施設の運営などについて、一部事務組合や十勝圏域の市町村との密接な連携のもとに取り組んでいます。</u> ● 医療、福祉、産業振興分野などで相互の連携を図り、定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成に努めています。 ● <u>東部4町では、介護保険、障害支援区分の認定審査を共同で設置しているほか、帯広市、音更町、芽室町と帯広圏としての都市計画を連携しながら推進しています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通や通信体系が発達し、町民の日常生活圏が拡大している中、今後も広域行政の取組は重要であります。 ● 保健・医療技術者の養成、教育研修センターの運営、税の滞納処理、<u>ごみやし尿処理施設の運営などについて、一部事務組合や十勝圏域の市町村との密接な連携のもとに取り組んでいます。</u> ● 医療、福祉、産業振興分野などで相互の連携を図り、定住の受け皿となる自立した生活圏域の形成に努めています。 ● <u>介護保険、障害支援区分の認定審査を東部4町で共同設置しているほか、より広域的な視点から都市計画を進めるため、帯広市、音更町、芽室町と連携を図りながら、帯広圏として広域都市圏を形成しています。</u>

⑮ 8ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第7節 移住・定住施策の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 移住・定住の促進と情報発信</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 移住環境の整備や移住体験事業を展開し、移住の促進を図ります。</p> <p>(3) 移住を検討している人に対する相談窓口の設置や移住・定住相談会等に参加し、移住・定住情報を発信します。</p>	<p>1 移住・定住の促進と情報発信</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 移住環境の整備や移住体験事業を展開し、移住を促進します。</p> <p>(3) 移住を検討している人に対する相談窓口の設置や移住・定住相談会等に参加し、移住・定住情報を積極的に発信します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

⑯ 9ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第8節 ICT活用の推進 基本方針】

旧	新
◆ ICTを活用した行政サービスの向上を図るとともに、インターネット環境の格差是正を図り、町民が情報を入手しやすい環境整備を進めます。	◆ ICTを活用した行政サービスの向上に努めるとともに、インターネット環境の格差是正を図り、町民が情報を入手しやすい環境整備を進めます。

⑰ 9ページ 【第1章 協働と交流で住まいる 第8節 ICT活用の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 地域情報化の推進</p> <p>(1) 携帯電話、パソコンなどの情報環境の地域間格差の是正を図ります。</p> <p>(2) 行政情報システムの充実を図り、事務の効率化を図り、窓口サービスの向上を進めます。</p> <p>(3) 行政情報のセキュリティを確保するとともに個人情報やプライバシーの保護に努めます。</p>	<p>1 地域情報化の推進</p> <p>(1) スマートフォン、パソコンなどの情報通信環境の地域間格差の是正を図ります。</p> <p>(2) 行政情報システムの充実により、事務の効率化に努め、窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>(3) 行政情報のセキュリティを確保するとともに、個人情報やプライバシーの保護に努めます。</p>

⑱ 10ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 現状と課題】

旧	新
<p>● 本町の農業は、良質な農畜産物の安定的な生産・供給をはじめ、環境保全や美しい農村景観の形成など多面的な機能の発揮とともに食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、本町の基幹産業として重要な役割を果たしています。</p> <p>● 米国のTPP離脱や農業改革関連法案の可決など農業を取り巻く情勢はグローバル化しており、生産現場においては今後の農業経営に対する不安感や不透明感が増大しています。</p> <p>● 少子高齢化により担い手の減少や高齢化が進行する中、農業農村の安定的な発展や地域社会の活性化を図るためには、担い手の確保・育成に努めるとともに、意欲のある農業の担い手が安心して経営を行える環境づくりを進めていくことが重要になっています。</p>	<p>● 本町の農業は、良質な農畜産物の安定的な生産・供給をはじめ、環境保全や美しい農村景観の形成など多面的な機能の発揮とともに食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、本町の基幹産業として重要な役割を果たしています。</p> <p>● 米国のTPP離脱や日EU・EPA交渉の進展、農業改革関連法案の可決など農業を取り巻く情勢はグローバル化しており、生産現場においては今後の農業経営に対する不安感や不透明感が増大しています。</p> <p>● 少子高齢化により担い手の減少や高齢化が進行する中、農業農村の安定的な発展や地域社会の活性化を図るため、担い手の確保・育成を行い、意欲のある農業の担い手が安心して経営ができる環境づくりを進めていくことが重要になっています。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

⑱ 10 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 基本方針】

旧	新
<p>◆ 環境と調和しながら安全・安心で質の高い農畜産物を生産するとともに、付加価値を高め、国内外の食市場の環境変化に対応できる競争力のある力強い農業と、活力とうるおいのある農村づくりを進めます。</p> <p>◆ 地域農業の持続的な発展を図るため、担い手の育成・確保と農地の集積と集約化を<u>図ります</u>。</p>	<p>◆ 環境と調和しながら安全・安心で質の高い農畜産物を生産するとともに、付加価値を高め、国内外の食市場の環境変化に対応できる競争力のある力強い農業と、活力とうるおいのある農村づくりを進めます。</p> <p>◆ 地域農業の持続的な発展を図るため、担い手の育成・確保と農地の集積・集約化を<u>進めます</u>。</p>

⑳ 10 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>1 農業基盤の整備</p> <p>(1) 農地や農業水利施設の整備は、農地の生産力を最大限に引き出し、収量、品質及び生産性の向上、さらには、低温や長雨による冷湿害の軽減など、<u>農業の生産に大きく貢献することから、計画的な基盤整備を推進します</u>。</p>	<p>1 農業基盤の整備</p> <p>(1) 農地や農業水利施設の整備は、農地の生産力を最大限に引き出し、収量、品質及び生産性の向上、さらには、低温や長雨による冷湿害の軽減など、<u>効果が大きいことから、計画的な基盤整備を推進します</u>。</p>

㉑ 10 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>3 農地の集積と集約化</p> <p>(1) 担い手の経営の安定化・効率化を図るため、農地の集積・集約化などを進めます。<u>また、遊休農地の発生防止に努めます</u>。</p>	<p>3 農地の集積と集約化</p> <p>(1) 担い手の経営の安定化・効率化を図るため、農地の集積・集約化などを進めるとともに、<u>遊休農地の発生防止に努めます</u>。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉒ 10 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>4 担い手の育成・確保</p> <p>(1) 公益財団法人幕別町農業振興公社と<u>連携を図り</u>、農業後継者の育成や仲間づくり、パートナー対策を推進するとともに、新規参入者の育成・確保を図ります。</p> <p>(2) 家族経営協定の締結の支援などにより、女性農業者が経営や地域活動に参画しやすい環境づくりを<u>推進</u>します。</p>	<p>4 担い手の育成・確保</p> <p>(1) 公益財団法人幕別町農業振興公社と<u>連携し</u>、農業後継者の育成や仲間づくり、パートナー対策を推進するとともに、新規参入者の育成・確保を図ります。</p> <p>(2) 家族経営協定の締結の支援などにより、女性農業者が経営や地域活動に参画しやすい環境づくりを<u>促進</u>します。</p>

㉓ 11 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>5 農業経営の安定化</p> <p>(1) 関係機関と協力し、営農指導の充実・強化を推進するとともに農業金融制度の効果的活用のもとに足腰の強い経営体の育成、強化を図ります。</p> <p>(2) 認定農業者制度を活用した農業経営改善計画の作成指導や認定後のフォローアップ、農業経営の法人化などを<u>推進</u>し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保を図ります。</p>	<p>5 農業経営の安定化</p> <p>(1) 関係機関と協力し、営農指導の充実・強化を推進するとともに、<u>農業金融制度の効果的活用のもとに足腰の強い経営体の育成、強化を図ります。</u></p> <p>(2) 認定農業者制度を活用した農業経営改善計画の作成指導や認定後のフォローアップ、農業経営の法人化などを<u>促進</u>し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成・確保を図ります。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉔ 11 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>6 農畜産物の安定生産・生産性の向上</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 労働力の確保のため、ICTを活用したスマート農業をはじめ、障がい者や高齢者を雇用する農業と福祉が連携した取組（農福連携事業）などを<u>推進</u>します。</p> <p>(3)～(4) 略</p> <p>(5) 家畜飼養管理技術の向上を<u>図るとともに</u>、乳牛及び肉用牛の改良による乳量や産肉能力の優れた牛の増殖を図ります。</p> <p>(6) 町営牧場の効率的な管理運営に努めるとともに預託農家における粗飼料の安定確保を図ります。</p>	<p>6 農畜産物の安定生産・生産性の向上</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 労働力の確保のため、ICTを活用したスマート農業をはじめ、障がい者や高齢者を雇用する農業と福祉が連携した取組（農福連携事業）などを<u>促進</u>します。</p> <p>(3)～(4) 略</p> <p>(5) 家畜飼養管理技術の向上と乳牛及び肉用牛の改良による乳量や産肉能力の優れた牛の増殖を図ります。</p> <p>(6) 町営牧場の効率的な管理運営に努めるとともに、<u>預託農家</u>における粗飼料の安定確保を図ります。</p>

㉕ 11 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>7 高付加価値化の促進</p> <p>(1) 競争力のある地域ブランドの形成に向けて、生産から加工、流通体系の整備を<u>進めるとともに</u>、産学官金言等の連携を強化し、販路拡大やPRなどの付加価値向上に向けた総合的な取組を推進します。</p>	<p>7 高付加価値化の促進</p> <p>(1) 競争力のある地域ブランドの形成に向けて、生産から加工、流通体系の整備を<u>図るとともに</u>、産学官金言等の連携を強化し、販路拡大やPRなどの付加価値向上に向けた総合的な取組を推進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉖ 11 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第1節 時代に即した農業振興 施策の方向性】

旧	新
<p>8 農業・農村が持つ多面的機能の維持と発揮</p> <p>(1) 農業・農村が有する多面的機能の維持及び発揮を目的として行われる農地や水路などの地域資源の保全管理に取り組む地域活動を<u>推進</u>します。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 家畜ふん尿の積極的な利活用を促進するため、ふん尿処理技術の紹介や、堆肥や液肥施用の有効性について啓発に<u>努め</u>、バイオガспラントの導入及び耕畜連携による地域循環システムの<u>推進を図ります</u>。</p>	<p>8 農業・農村が持つ多面的機能の維持と発揮</p> <p>(1) 農業・農村が有する多面的機能の維持及び発揮を目的として行われる農地や水路などの地域資源の保全管理に取り組む地域活動を<u>促進</u>します。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 家畜ふん尿の積極的な利活用を促進するため、ふん尿処理技術の紹介や、堆肥や液肥施用の有効性について啓発を<u>図り</u>、バイオガспラントの導入及び耕畜連携による地域循環システムを<u>推進</u>します。</p>

㉗ 12 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第2節 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の森林面積は14,751haで、町全体の面積の約31%を占め、その内訳は私有林が8,618haで最も多く、次いで道有林が3,857ha、町有林が2,276haとなっています。 ● 林業を取り巻く環境は、主伐が増加傾向にあり、伐採後の造林など森林整備を適切に推進していく上で労働力の確保が不可欠ですが、林業労働者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保や雇用安定化のための林業事業体の体質強化等の対策が必要です。 ● 森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、地域の特性や自然環境の変化を考慮しつつ、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図ることが求められています。 ● エゾシカによる森林被害は、適切な森林整備の実施に支障を及ぼすことから、被害防止の措置を講じるとともに、造林木の確実な育成を図る必要があります。 ● 森林認証制度など国産材の価値が見直され、利用が期待されており、町内産木材の活用を<u>促進に努める</u>必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の森林面積は14,751haで、町全体の面積の約31%を占め、その内訳は私有林が8,618haで最も多く、次いで道有林が3,857ha、町有林が2,276haとなっています。 ● 林業を取り巻く環境は、主伐が増加傾向にあり、伐採後の造林など森林整備を適切に推進していく上で労働力の確保が不可欠ですが、林業労働者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保や雇用安定化のための林業事業体の体質強化等の対策が必要です。 ● 森林の整備に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、地域の特性や自然環境の変化を考慮しつつ、重視すべき機能に応じた多様な森林の整備及び保全を図ることが求められています。 ● エゾシカによる森林被害は、適切な森林整備の実施に支障を及ぼすことから、被害防止の措置を講じるとともに、造林木の確実な育成を図る必要があります。 ● 森林認証制度など国産材の価値が見直され、利用が期待されており、町内産木材の活用を<u>促進</u>する必要があります。

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉘ 12 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第2節 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進 施策の方向性】

旧	新
<p>5 耕地防風林の保全</p> <p>(1) 耕地防風林の保全・造成を<u>促進</u>し、農地の保護や十勝らしい魅力ある農村景観の創出を図ります。</p>	<p>5 耕地防風林の保全</p> <p>(1) 耕地防風林の保全・造成を<u>推進</u>し、農地の保護や十勝らしい魅力ある農村景観の創出を図ります。</p>

㉙ 12 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第2節 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進 施策の方向性】

旧	新
<p>6 育苗事業の推進</p> <p>(1) 育苗事業の充実など「育てる」林業を一層推進するとともに林業従事者の雇用の場の確保を図ります。</p>	<p>6 育苗事業の推進</p> <p>(1) 育苗事業の充実など「育てる」林業を一層推進するとともに、<u>林業従事者</u>の雇用の場の確保を図ります。</p>

㊳ 13 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第3節 地域特性を生かした商工業の振興 基本方針】

旧	新
<p>◆ 商店街の魅力づくりや中心市街地の活性化の取組を支援するとともに、商工会との連携により、農業などの地域資源を活用した新規事業の取組を促進します。</p> <p>◆ 商工業の充実・強化を図るため、地場産業の振興を主体に企業誘致を進めるとともに、<u>既存企業</u>の活性化を促進します。</p>	<p>◆ 商店街の魅力づくりや中心市街地の活性化の取組を支援するとともに、商工会、<u>農協等の関係機関</u>との連携により、農業などの地域資源を活用した新規事業の取組を促進します。</p> <p>◆ 商工業の充実・強化を図るため、地場産業の振興を主体に企業誘致を進めるとともに、<u>立地企業</u>の活性化を促進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 13 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第3節 地域特性を生かした商工業の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>1 立地企業の振興</p> <p>(1) 企業訪問や情報交換などを通して、企業の課題解決の取組を支援するなど、<u>既存企業の活性化を図ります。</u></p> <p>(2) 中小企業の育成のため、北海道との連携を強化するとともに、社会情勢にあった融資制度を提供して経営安定策を図ります。</p> <p>(3) 商工会を中心にネットワーク化を促進し、後継者を育成するとともに、様々な研修の機会を活用しながら人材の育成を推進し、技術力や競争力の向上を図ります。</p>	<p>1 立地企業の振興</p> <p>(1) 企業訪問や情報交換などを通して、企業の課題解決の取組を支援するなど、<u>立地企業の活性化を促進します。</u></p> <p>(2) 中小企業の育成・発展や事業承継のため、<u>国や北海道との連携を強化するとともに、社会情勢にあった融資制度を提供して経営安定策を図ります。</u></p> <p>(3) 商工会を中心にネットワーク化を促進し、後継者を育成するとともに、様々な研修の機会を活用した人材育成を通じ、技術力や競争力の向上を図ります。</p>

㊧ 13 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第3節 地域特性を生かした商工業の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>2 活発な商業活動の促進</p> <p>(1) 中小小売店の連携によるビジネスの展開を推進するなど商業機能の充実を支援します。</p> <p>(2) 商工会との連携により商品券事業やイベントなどの共同事業を展開し、<u>地域経済の活性化に努めます。</u></p> <p>(3) 地域資源を生かした新たな特産品の創出等に努めるとともに、<u>販路拡大の推進</u>や情報の発信を進めます。</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 新規に参入する事業者の創業等の負担軽減と事業の円滑な推進を図ります。</p>	<p>2 活発な商業活動の促進</p> <p>(1) 中小小売店の連携によるビジネスの展開を促進するなど商業機能の充実を支援します。</p> <p>(2) 商工会との連携により商品券事業やイベントなどの共同事業を展開し、<u>地域経済の活性化を図ります。</u></p> <p>(3) 地域資源を生かした新たな特産品の創出等に努めるとともに、<u>販路の拡大</u>や情報の発信を進めます。</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 新規に参入する事業者の創業等の負担軽減を図り、<u>円滑な事業展開を促進</u>します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉓ 13 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第3節 地域特性を生かした商工業の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>3 企業誘致の促進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>新たな企業や人材が進出しやすい環境を整えるなど、企業立地の促進を図ります。</u></p>	<p>3 企業誘致の促進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>新たな企業や人材が進出しやすい環境を整えるなど、企業立地を促進します。</u></p>

㉔ 14 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第4節 雇用環境の充実 基本方針】

旧	新
<p>◆ <u>企業誘致など新規事業の創出と既存企業の活性化を図るとともに、働きやすい魅力ある環境づくりを促進します。</u></p>	<p>◆ <u>企業誘致など新規事業の創出と立地企業の活性化を図るとともに、働きやすい魅力ある環境づくりを促進します。</u></p>

㉕ 14 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第4節 雇用環境の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>1 雇用の拡大</p> <p>(1) <u>既存企業の育成や企業誘致に努めるとともに、関係機関と連携し、事業創設及び拡大による雇用創出を目指す事業者への支援を行い、雇用の場の拡大・確保を図ります。</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>高齢者の就業機会の拡大を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者の雇用促進を図ります。</u></p>	<p>1 雇用の拡大</p> <p>(1) <u>立地企業の育成や企業誘致に努めるとともに、関係機関と連携し、事業創設及び拡大による雇用創出を目指す事業者への支援を行い、雇用の場の拡大・確保を図ります。</u></p> <p>(2) 略</p> <p>(3) <u>高齢者の就業機会の拡大を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者の雇用を促進します。</u></p>

㉖ 14 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第4節 雇用環境の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>2 勤労者福祉の充実</p> <p>(1) <u>育児休業制度の普及や子育てしやすい職場環境づくりなど、労働条件の改善や福利厚生事業の充実を推進します。</u></p>	<p>2 勤労者福祉の充実</p> <p>(1) <u>育児・介護休業制度の普及を通じ、子育てしやすい職場環境づくりや労働条件の改善、福利厚生事業の充実を促進します。</u></p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉗ 15 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第5節 地域性あふれる観光の発信 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町では、発祥の地であるパークゴルフをはじめ、ナウマン象記念館、キャンプ場、温泉宿泊施設、スキー場など一年を通して楽しめる観光資源があり、美しい自然環境のもと、ゆったりとした時間を過ごすことができ、観光・交流の面で潜在的な可能性を秘めています。 ● 本町は、高速道路網の整備に伴い、札幌圏からの日帰り観光が可能になったほか、とちか帯広空港からも車で30分の近距離にあるなど、交通アクセスに恵まれた環境にあります。 ● 近年の観光ニーズは、自然、健康、体験など多様化や個性化の傾向を増しており、旅行形態も小グループや家族、個人旅行などが増加しています。 ● <u>フェイスブックやツイッターなどSNSの普及により情報が国内外に広く発信され、海外からも多くの方が本町に訪れていることから、更なる滞在に向けた受入体制の整備、充実に努める必要があります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町では、発祥の地であるパークゴルフをはじめ、ナウマン象記念館、キャンプ場、温泉宿泊施設、スキー場など一年を通して楽しめる観光資源があり、美しい自然環境のもと、ゆったりとした時間を過ごすことができ、観光・交流の面で潜在的な可能性を秘めています。 ● 本町は、高速道路網の整備に伴い、札幌圏からの日帰り観光が可能になったほか、とちか帯広空港からも車で30分の近距離にあるなど、交通アクセスに恵まれた環境にあります。 ● 近年の観光ニーズは、自然、健康、体験など多様化や個性化の傾向を増しており、旅行形態も小グループや家族、個人旅行などが増加しています。 ● SNSの普及により情報が国内外に広く発信され、海外からも多くの方が本町に訪れていることから、更なる滞在に向けた受入体制の整備、充実に努める必要があります。

㉘ 15 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第5節 地域性あふれる観光の発信 基本方針】

旧	新
<p>◆ 観光事業者、地域住民、行政が役割分担しながらパートナーシップに基づいて連携し、国内外からの観光客を受け入れる観光推進体制の整備を<u>進め</u>ます。</p>	<p>◆ 観光事業者、地域住民、行政が役割分担しながらパートナーシップに基づいて連携し、国内外からの観光客を受け入れる観光推進体制の整備を<u>図り</u>ます。</p>

㉙ 15 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第5節 地域性あふれる観光の発信 施策の方向性】

旧	新
<p>1 観光振興の体制づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 観光物産パンフレットの作成・配布、ホームページの活用のほか、<u>フェイスブックなどのSNSの活用や地域おこし協力隊など外部視点の導入による観光PRを推進</u>します。</p>	<p>1 観光振興の体制づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 観光物産パンフレットの作成・配布、ホームページの活用のほか、SNSの活用や地域おこし協力隊など外部視点の導入による観光PRを推進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

④ 15 ページ 【第2章 特色ある産業で住まいる 第5節 地域性あふれる観光の発信 施策の方向性】

旧	新
<p>2 地域資源を生かした魅力ある観光地づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 産業間の連携を図り、地域住民を交えた魅力あるイベントづくりを進めます。</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) スキー場を活用した冬のアウトドア型観光の推進を図ります。</p>	<p>2 地域資源を生かした魅力ある観光地づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>商工会をはじめとして、農協や関係団体との連携</u>を図り、地域住民を交えた魅力あるイベントづくりを進めます。</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) スキー場を活用した冬のアウトドア型観光を推進します。</p>

④ 16 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第1節 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 基本方針】

旧	新
<p>◆ 子育て支援のための総合計画である「幕別町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、きめ細やかな保育サービスの推進や男性も含めた子育てと仕事が両立できる環境を整備するとともに、子育ての経済的負担を軽減し、<u>少子化対策の推進に努めます。</u></p>	<p>◆ 子育て支援のための総合計画である「幕別町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、きめ細やかな保育サービスの推進や男性も含めた子育てと仕事が両立できる環境を整備するとともに、子育ての経済的負担を軽減し、<u>少子化対策を推進します。</u></p>

④ 16 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第1節 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 家庭・職場における子育てへの支援</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 仕事と子育ての両立ができるよう事業所における育児休業制度などの普及を図るとともに、男性、女性ともに制度を活用しやすい子育てにやさしい環境づくりを推進します。</p>	<p>1 家庭・職場における子育てへの支援</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 仕事と子育ての両立ができるよう事業所における育児・<u>介護</u>休業制度などの普及を図るとともに、男性、女性ともに制度を活用しやすい子育てにやさしい環境づくりを推進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 16 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第1節 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 保育施設・環境の整備</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 学童保育の指導員の確保に努めるとともに、保育児童数の適正定員に基づく施設の整備を進め、学童保育のサービス維持に努めます。</p>	<p>2 保育施設・環境の整備</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 学童保育の指導員の確保を図るとともに、保育児童数の適正定員に基づく施設の整備を進め、学童保育のサービス維持に努めます。</p>

㊦ 17 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第1節 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向性】

旧	新
<p>3 児童養護の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 保健事業をはじめとした各分野における相談、指導などを通して、児童の状況を積極的に把握し、関係機関が協力・連携しながら、児童虐待の未然防止や早期発見に努めるとともに町民一人ひとりが児童養護に主体的に関われるよう意識啓発に努めます。</p> <p>(3) 貧困が子どもたちの生活や成長に影響を及ぼすことがないよう、子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況や生活環境、学校・家庭での過ごし方など、関係の把握に努めます。</p>	<p>3 児童養護の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 保健事業をはじめとした各分野における相談、指導などを通して、児童の状況を積極的に把握し、関係機関が協力・連携しながら、児童虐待の未然防止や早期発見に努めるとともに、町民一人ひとりが児童養護に主体的に関われるよう意識啓発を図ります。</p> <p>(3) 貧困が子どもたちの生活や成長に影響を及ぼすことがないよう、子どもの貧困対策を効果的に推進するため、世帯の経済状況や生活環境、学校・家庭での過ごし方など、関係性の把握に努めます。</p>

㊦ 17 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第1節 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進 施策の方向性】

旧	新
<p>4 地域で子どもを豊かに育てる環境づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ファミリー・サポート・センター事業の制度普及に努めるとともに、会員数を増やし、安定的、継続的な援助活動を行うことができる体制を整えます。</p>	<p>4 地域で子どもを豊かに育てる環境づくり</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ファミリー・サポート・センター事業の制度普及を図るとともに、会員数を増やし、安定的、継続的な援助活動を行うことができる体制を整えます。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

④⑥ 18ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第2節 明るい長寿社会の実現 基本方針】

旧	新
<p>◆ 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が健康で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p> <p>◆ 社会福祉協議会、医療・福祉法人、NPO法人、ボランティアなどとの連携により、在宅介護に対する支援や介護予防、施設利用などの必要なサービスが利用者に受けられやすい体制づくりを<u>進めます</u>。</p>	<p>◆ 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が健康で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p> <p>◆ 社会福祉協議会、医療・福祉法人、NPO法人、ボランティアなどとの連携により、在宅介護に対する支援や介護予防、施設利用などの必要なサービスが利用者に受けられやすい体制づくりを<u>図ります</u>。</p>

④⑦ 18ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第2節 明るい長寿社会の実現 施策の方向性】

旧	新
<p>1 適切な介護サービスの提供</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、介護サービスの質を高めるとともに、適切なサービスの選択ができるよう地域包括支援センターの機能の充実を<u>図ります</u>。</p>	<p>1 適切な介護サービスの提供</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、介護サービスの質を高めるとともに、適切なサービスの選択ができるよう地域包括支援センターの機能の充実を<u>進めます</u>。</p>

④⑧ 18ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第2節 明るい長寿社会の実現 施策の方向性】

旧	新
<p>2 介護予防の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高齢者の社会参加活動やボランティア活動を<u>通じた介護予防の推進を図ります</u>。</p>	<p>2 介護予防の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 高齢者のスポーツ活動や運動教室を通じて、<u>健康を維持し、介護予防に繋がります</u>。</p> <p>(3) 高齢者の社会参加活動やボランティア活動を<u>通じて、介護予防を推進します</u>。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 19 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第3節 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の障がい者手帳保持者数は年々増加し、特に内部障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、発達障がいなどの外見からは分かりにくい障がいのある人が増えています。また、障がいのある人やその家族の高齢化が進んでいる現状にあり、将来、親が障がいのある子を支えられなくなった時の支援体制の整備が課題となっています。 ● 障がいのある人を理解し、障がいの有無に関わらず、互いの人格や個性を尊重し合い、ともに支え合う地域共生社会の推進が必要であります。 ● 関係機関との連携を強化しながら、障がいの状態に応じた福祉サービスの充実や、就労の促進を図り、障がいのある人の自立と社会参加の<u>促進に努めていく</u>必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の障害者手帳保持者数は年々増加し、特に内部障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、発達障がいなどの外見からは分かりにくい障がいのある人が増えています。また、障がいのある人やその家族の高齢化が進んでいる現状にあり、将来、親が障がいのある子を支えられなくなった時の支援体制の整備が課題となっています。 ● 障がいのある人を理解し、障がいの有無に<u>かかわらず</u>、互いの人格や個性を尊重し合い、ともに支え合う地域共生社会の推進が必要であります。 ● 関係機関との連携を強化しながら、障がいの状態に応じた福祉サービスの充実や、就労の促進を図り、障がいのある人の自立と社会参加を<u>促進する</u>必要があります。

㊧ 19 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第3節 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現 施策の方向性】

旧	新
<p>2 障がいのある人の自立した地域生活の支援</p> <p>(1) 障がいのある人が孤立することのないよう家族、ボランティア団体、地域などと連携して、地域で自立して暮らしていける体制づくりや社会適応訓練などを充実させ、社会参加を促進するとともに、<u>障がいのある人が</u>住み慣れた地域で元気に暮らすことができるユニバーサルデザインの視点に立った環境を整備します。</p> <p>(2) 障がいのある人が就労を経験する機会を増やし、雇用する側の障がいに対する理解や体制づくりの<u>支援を推進</u>するとともに、<u>障がいのある人が</u>個々の能力に応じて働けるよう関係機関と連携し、<u>雇用の促進を図</u>ります。</p>	<p>2 障がいのある人の自立した地域生活の支援</p> <p>(1) 障がいのある人が孤立することのないよう家族、ボランティア団体、地域などと連携して、地域で自立して暮らしていける体制づくりや社会適応訓練などを充実させ、社会参加を促進するとともに、<u>住み慣れた地域で</u>元気に暮らすことができるユニバーサルデザインの視点に立った環境を整備します。</p> <p>(2) 障がいのある人が就労を経験する機会を増やし、雇用する側の障がいに対する理解や体制づくりを<u>支援</u>するとともに、<u>個々の能力に応じて</u>働けるよう関係機関と連携し、<u>雇用を促進</u>します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉔ 19 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第3節 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現 施策の方向性】

旧	新
<p>3 障がい者理解の推進</p> <p>(1) ノーマライゼーションの理念の下、障がいに対する正しい知識と理解を進め、障がい者差別の解消や虐待防止の啓発に努めるとともに、教育と福祉の連携による幼児期からの「障がい理解教育」の促進と交流及び啓発活動を推進します。</p>	<p>3 障がい者理解の推進</p> <p>(1) ノーマライゼーションの理念の下、障がいに対する正しい知識と理解を進め、障がい者差別の解消や虐待防止の啓発を図るとともに、教育と福祉の連携による幼児期からの「障がい理解教育」の促進と交流及び啓発活動を推進します。</p>

㉕ 20 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第4節 地域における福祉活動の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 町民の福祉意識の高揚</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 町民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を培うため、福祉に関する教育や啓発活動の充実をはじめ、人材・組織の育成、確保に努めます。</p>	<p>1 町民の福祉意識の高揚</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 町民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を培うため、福祉に関する教育や啓発活動の充実をはじめ、人材・組織の育成、確保を図ります。</p>

㉖ 20 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第4節 地域における福祉活動の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 地域で支え合う福祉の推進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 民生委員・児童委員や関係機関との連携を図り、相談機能の充実を図ります。</p>	<p>2 地域で支え合う福祉の推進</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 民生委員・児童委員や関係機関との連携を図り、相談機能の充実を推進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉔ 22 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第6節 町民一人ひとりの健康づくり 施策の方向性】

旧	新
<p>1 保健予防活動の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) がんなどの疾病の早期発見・早期治療のため検診体制を整備し、各種検診の受診率向上を図るとともに、<u>疾病予防と検診受診の重要性の普及・啓発に努めます。</u></p>	<p>1 保健予防活動の充実</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) がんなどの疾病の早期発見・早期治療のため検診体制を整備し、各種検診の受診率向上を図るとともに、<u>疾病予防と検診受診の重要性の普及・啓発を図ります。</u></p>

㉕ 22 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第6節 町民一人ひとりの健康づくり 施策の方向性】

旧	新
<p>2 地域保健医療体制の充実</p> <p>(1) 町民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう、広域的な医療機関との連携を<u>図りながら</u>、地域の救急・医療体制の確保と環境の整備充実を図ります。</p>	<p>2 地域保健医療体制の充実</p> <p>(1) 町民がいつでも適切な医療サービスを受けることができるよう、広域的な医療機関との連携を<u>しながら</u>、地域の救急・医療体制の確保と環境の整備充実を図ります。</p>

㉖ 23 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第7節 迅速かつ的確な消防・救急体制の確立 施策の方向性】

旧	新
<p>1 消防体制の充実強化</p> <p>(1) 消防広域化による組織力を最大限生かし、災害地点への直近の消防署からの出動など、市町村区域を越えた消防活動を通じ、救命率の向上等住民サービスの更なる向上に<u>努めます。</u></p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>(4) 防火・防災意識の<u>啓発に努め</u>、高齢者や障がい者等の災害弱者に対する防火対策や、公区や自主防災組織、事業所が行う消防訓練の支援を行いながら、地域の防災力の充実を図ります。</p>	<p>1 消防体制の充実強化</p> <p>(1) 消防広域化による組織力を最大限生かし、災害地点への直近の消防署からの出動など、市町村区域を越えた消防活動を通じ、救命率の向上等住民サービスの更なる向上を<u>図ります。</u></p> <p>(2)及び(3) 略</p> <p>(4) 防火・防災意識を<u>啓発し</u>、高齢者や障がい者等の災害弱者に対する防火対策や、公区や自主防災組織、事業所が行う消防訓練の支援を行いながら、地域の防災力の充実を図ります。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉟ 24 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第8節 町民の安全・安心を守る災害対応の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>1 災害に強いまちづくり</p> <p>(1) 長期的視点に立った公共施設やインフラ施設の適正な維持管理・更新を<u>図</u>ります。</p>	<p>1 災害に強いまちづくり</p> <p>(1) 長期的視点に立った公共施設やインフラ施設の適正な維持管理・更新を<u>進</u>めます。</p>

㊱ 24 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第8節 町民の安全・安心を守る災害対応の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>2 防災体制の充実</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 避難場所の周知を図り、自主防災組織などと連携した避難誘導體制の充実に努めるとともに、民生委員、地域住民、福祉施設の管理者などと連携し、避難行動要支援者への対応を図ります。</p> <p>(4) 非常用食糧や生活物資などの備蓄品目の計画的な確保に<u>努め</u>、町民に迅速に提供できる体制の強化を図るとともに、各家庭において、食料や飲料水などの備蓄を促進していく家庭内備蓄の必要性について啓発を図ります。</p>	<p>2 防災体制の充実</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 避難場所・<u>避難所</u>の周知を図り、自主防災組織などと連携した避難誘導體制の充実に努めるとともに、民生委員、地域住民、福祉施設の管理者などと連携し、避難行動要支援者への対応を図ります。</p> <p>(4) 非常用食糧や生活物資などの備蓄品目の計画的な確保を<u>推進</u>し、町民に迅速に提供できる体制を強化するとともに、各家庭において、食料や飲料水などの備蓄を促進していく家庭内備蓄の必要性について啓発を図ります。</p>

㊲ 25 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第8節 町民の安全・安心を守る災害対応の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>4 自主防災組織の育成</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 平常時の防災活動の実施、災害時の町民把握あるいは避難行動を考慮し、町が指定する避難所の公区相互の連携を図るため、<u>避難場所地域</u>ごとに「地域防災連絡協議会」の設置に努めます。</p>	<p>4 自主防災組織の育成</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 平常時の防災活動の実施、災害時の町民把握あるいは避難行動を考慮し、町が指定する避難所の公区相互の連携のため、<u>避難所地域</u>ごとに「地域防災連絡協議会」の設置を図ります。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉔ 26 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第9節 交通安全と防犯体制の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>1 交通安全思想の普及</p> <p>(1) 街頭啓発や交通安全教室などの開催により、交通安全対策の<u>推進を図る</u>とともに、子どもから高齢者まで、生涯にわたる交通安全教育を推進します。</p>	<p>1 交通安全思想の普及</p> <p>(1) 街頭啓発や交通安全教室などの開催により、交通安全対策を<u>進めると</u>ともに、子どもから高齢者まで、生涯にわたる交通安全教育を推進します。</p>

㉕ 26 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第9節 交通安全と防犯体制の充実 施策の方向性】

旧	新
<p>2 交通安全施設の整備</p> <p>(1) 交通事故に関する調査分析を行うとともに、交通事故多発地点を中心に、交差点改良、歩道の設置、信号機の設置要望など関係機関と協力し、子どもたちや高齢者などが安全に通行できる交通安全施設の整備を<u>進めます</u>。</p>	<p>2 交通安全施設の整備</p> <p>(1) 交通事故に関する調査分析を行うとともに、交通事故多発地点を中心に、交差点改良、歩道の設置、信号機の設置要望など関係機関と協力し、子どもたちや高齢者などが安全に通行できる交通安全施設の整備を<u>図ります</u>。</p>

㉖ 27 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第10節 消費者の権利尊重と自立支援 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問販売や通信販売、インターネットを利用した悪徳商法などによる従来からの被害・トラブルに加え、高齢者を標的とした振り込め詐欺は、手口が巧妙化し、依然として収まる傾向になく、大きな社会問題となっています。 ● <u>契約トラブルや多重債務問題など、消費者問題は複雑化、多様化して、年齢にかかわらず誰もが被害者になる可能性があります。</u> ● 消費生活の問題に対しては、消費者が自ら考え行動するため、<u>情報提供</u>を推進していくとともに、消費者被害の<u>適切な救済及び被害の未然防止</u>を図ることが必要になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問販売や通信販売、インターネットを利用した悪質商法などによる従来からの被害・トラブルに加え、<u>主に高齢者を標的とした振り込め詐欺は、手口が巧妙化し、依然として収まる傾向になく、大きな社会問題となっています。</u> ● <u>インターネットをはじめとした高度情報通信社会の進展など、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、契約トラブルをはじめ消費者問題は複雑化、多様化しており、年齢にかかわらず誰もが被害者になる可能性があります。</u> ● 消費生活の問題に対しては、消費者が自ら考え行動するため、<u>消費者市民社会の形成に参画することの重要性を理解し、関心を深めるための消費者教育</u>を推進していくとともに、消費者被害の<u>未然防止及び適切な救済</u>を図ることが必要になっています。

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉔ 27 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第10節 消費者の権利尊重と自立支援 基本方針】

旧	新
◆ 町民が消費にかかわるトラブルに巻き込まれることなく、安心して消費生活を送ることができるように消費生活センターの活用を促進し、消費者の <u>知識</u> 向上と消費生活の安定を図ります。	◆ 町民が消費生活にかかわるトラブルに巻き込まれることなく、安心して消費生活を送ることができるように消費生活センターの活用を促進し、消費者の <u>意識</u> 向上と消費生活の安定を図ります。

㉕ 27 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第10節 消費者の権利尊重と自立支援 施策の方向性】

旧	新
1 消費者の保護 (1) <u>消費者が被害に遭わないよう</u> 消費生活センターの周知と充実を図るとともに、消費者被害ネットワークにより関係機関との連携、情報交換に取り組みます。	1 消費者の保護 (1) <u>消費者被害の防止及び適切な救済のため</u> 、消費生活センターの周知と充実を図るとともに、 <u>消費者被害防止</u> ネットワークにより関係機関との連携、情報交換に取り組みます。

㉖ 27 ページ 【第3章 人がいきいき住まいる 第10節 消費者の権利尊重と自立支援 施策の方向性】

旧	新
2 消費者の自立支援 (1) 略 (2) <u>悪徳商法の新たな手口や商品の安全性</u> 、消費者被害の未然防止など消費に関する情報提供の充実を図ります。	2 消費者の自立支援 (1) 略 (2) <u>悪質商法の新たな手口や商品の安全性</u> 、消費者被害の未然防止など消費に関する情報提供の充実を図ります。

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

66 29 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の<u>充実</u>が求められています。 ● 学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、<u>学習成果が生かされる</u>「生涯学習社会」の<u>形成</u>を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の<u>実現</u>が求められています。 ● 学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、「幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、<u>学習成果を生かすこと</u>ができる「生涯学習社会」の<u>充実</u>を目指します。

67 29 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進 基本方針】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたって学習活動ができる総合的な環境づくりを進めます。</u> ◆ <u>本町の生涯学習の拠点施設である百年記念ホールや町民会館、忠類コミュニティセンターなどを有効に活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。</u> ◆ <u>百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。</u>

68 29 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 情報提供の充実</p> <p>(1) 一人ひとりの多様な個性・能力を活かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。</p>	<p>2 情報提供の充実</p> <p>(1) 一人ひとりの多様な個性・能力を生かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高められるよう、学習情報の効果的な発信に努めます。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉞ 29 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>4 学習・活動機会の充実</p> <p>(1) 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。</p>	<p>4 学習・活動機会の充実</p> <p>(1) 地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、<u>誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。</u></p> <p>(2) <u>多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成果の活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります。</u></p>

㉟ 29 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第1節 豊かな人生を育む生涯学習の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>5 施設の機能充実</p> <p>(1) 百年記念ホール、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設の機能充実を図ります。</p> <p>(2) <u>図書館の機能強化を図るとともに、住民参画による活動を展開し、魅力と特色ある蔵書の充実に努めるなど、個性ある図書館づくりを進めます。</u></p>	<p>5 施設の機能充実</p> <p>(1) 百年記念ホールや<u>札内コミュニティプラザ</u>、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設等の機能充実を図ります。</p> <p>6 図書館機能の拡充</p> <p>(1) <u>住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館アドバイザー会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。</u></p> <p>(2) <u>住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。</u></p> <p>(3) <u>子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組みます。</u></p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉖ 30 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第2節 「生きる力」を育む学校教育の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 幼児教育の充実</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 教育環境を整えるとともに、教職員の研修・活動を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。</p>	<p>1 幼児教育の充実</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。</p>

㉗ 30～31 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第2節 「生きる力」を育む学校教育の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>2 小中学校教育の充実</p> <p>(1) 学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を<u>育む</u>ため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 学校運営協議会の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、開かれた学校経営を推進します。</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 「まくべつ教育の日」を中心に、<u>地域</u>に開かれた学校づくりのため、地域住民との連携・協力を深め、<u>子どもを真ん中に置いた教育</u>を推進します。</p> <p>(6)～(8) 略</p> <p>(9) いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、<u>教育相談体制の充実を図る</u>とともに学校・家庭・地域の連携を図ります。</p> <p>(10) 略</p> <p>(11) <u>安全な給食の提供</u>をするため、食器や機材などの更新整備を進めます。</p>	<p>2 小中学校教育の充実</p> <p>(1) 学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を<u>養う</u>ため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 学校運営協議会 (<u>コミュニティ・スクール</u>) の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、<u>社会</u>に開かれた学校経営を推進します。</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 「まくべつ教育の日」を中心に、<u>社会</u>に開かれた学校づくりを行うため、<u>子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育</u>を推進します。</p> <p>(6)～(8) 略</p> <p>(9) いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、<u>教育相談体制を充実する</u>とともに、<u>学校・家庭・地域の連携</u>を図ります。</p> <p>(10) 略</p> <p>(11) <u>安全な給食を提供</u>するため、食器や機材などの更新整備を進めます。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 31 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第2節 「生きる力」を育む学校教育の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>4 高等学校教育・特別支援学校の支援</p> <p>(1) 各学校の特色を生かし、<u>地域に開かれた魅力ある学校づくり</u>について、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。</p> <p>(2) 特別支援学校の教育活動について、<u>地域や関係団体等が一体となり</u>、支援を行います。</p> <p>(3) 経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。</p>	<p>4 高等学校教育・特別支援学校の支援</p> <p>(1) 各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。</p> <p>(2) <u>社会に開かれた学校づくりを推進するため、高校版学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、学校設置者と協議します。</u></p> <p>(3) 特別支援学校の教育活動について、<u>地域や関係団体等が一体となり</u>、支援を行います。</p> <p>(4) 経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。</p>

㊦ 32 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第3節 青少年の健全育成の推進 現状と課題】

旧	新
<p>● 次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、<u>自他共</u>にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。</p>	<p>● 次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、<u>自他とも</u>にかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していくことが必要です。</p>

㊦ 32 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第3節 青少年の健全育成の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 青少年の健全育成</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 自然体験やボランティア活動<u>を通じ</u>、豊かな人間性を育てます。</p>	<p>1 青少年の健全育成</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 自然体験やボランティア活動<u>など多様な経験を通じ</u>、豊かな人間性を育てます。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 33 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第4節 芸術・文化活動の振興 基本方針】

旧	新
◆ 国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会の提供 <u>など</u> や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。	◆ 国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会 <u>などの</u> 提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。

㊦ 33 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第4節 芸術・文化活動の振興 施策の方向性】

旧	新
2 芸術・文化事業の推進 (1) <u>地元の</u> 芸術家や文化を愛する <u>人たちの</u> 作品などを広く紹介し、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。	2 芸術・文化事業の推進 (1) <u>町出身の</u> 芸術家や <u>芸術・文化を愛する町民の</u> 作品等を発表する機会を設ける <u>など</u> 、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。

㊦ 34 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第5節 歴史的文化の保存・伝承 施策の方向性】

旧	新
2 歴史的文化の保存・継承と活用 (1) 地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の <u>充実に努めます</u> 。 (2) 各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を <u>設けます</u> 。	2 歴史的文化の保存・継承と活用 (1) 地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の <u>充実に図ります</u> 。 (2) 各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を <u>設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります</u> 。

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉞ 35 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>1 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 町出身のアスリートやスポーツ団体との連携によりスポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。</p>	<p>1 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により<u>各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、</u>スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。</p>

㉟ 35 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>2 指導者・組織の育成と支援</p> <p>(1) 体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の<u>育成・支援</u>を図ります。</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して<u>情報提供の充実を図り、指導者の養成に努めます。</u></p>	<p>2 指導者・組織の育成と支援</p> <p>(1) 体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して<u>情報提供の充実に努め、指導者の養成を図ります。</u></p>

㊱ 35 ページ 【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる 第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興 施策の方向性】

旧	新
<p>3 社会体育施設の整備拡充と有効活用</p> <p>(1) 社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、<u>適切で効率的かつ効果的な管理運営と機能充実に努めます。</u></p>	<p>3 社会体育施設の整備拡充と有効活用</p> <p>(1) 社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、<u>効率的かつ効果的な管理運営と機能充実に推進します。</u></p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊟ 36 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第1節 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の美しい自然は、そこに住む町民共通の財産であり、ふるさとの愛着心を養うとともに、住んでみたくなる魅力を秘めています。 ● 豊かな自然を次世代へ引き継ぎ、安全で健康的な暮らしを守るためには、環境の保全のみならず、社会経済システムの在り方や個々のライフスタイルを見直し、自然を保全するための施策を積極的に展開する必要があります。 ● 地球の温暖化などの環境問題は、都市化の進展や生活様式の変化などを背景とした町民の日常生活や事業活動全般に起因していると言われています。 ● <u>資源の保護や環境の保全の観点に立ち、循環型社会にふさわしい3Rの推進を行うことにより、環境負荷をできる限り低減することが求められています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本町の美しい自然は、そこに住む町民共通の財産であり、ふるさとの愛着心を養うとともに、住んでみたくなる魅力を秘めています。 ● 豊かな自然を次世代へ引き継ぎ、安全で健康的な暮らしを守るためには、環境の保全のみならず、社会経済システムの在り方や個々のライフスタイルを見直し、自然を保全するための施策を積極的に展開する必要があります。 ● 地球の温暖化などの環境問題は、都市化の進展や生活様式の変化などを背景とした町民の日常生活や事業活動全般に起因していると言われています。 ● 資源の保護や環境の保全の観点に立ち、循環型社会にふさわしい3Rの推進により、環境負荷をできる限り低減することが求められています。

㊟ 36 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第1節 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成 基本方針】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 貴重な動植物の保護と自然保護意識の啓発を図ります。 ◆ 環境の保全を図るため、町民・事業者・行政が連携し、ごみの排出量の抑制を行うとともに、ごみの適正な処理と不法投棄のないまちづくりを推進します。 ◆ <u>美しいまちづくりのための環境美化を促進し、循環型社会の形成と資源の有効活用や省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を推進します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 貴重な動植物の保護と自然保護意識の啓発を図ります。 ◆ 環境の保全を図るため、町民・事業者・行政が連携し、ごみの排出量の抑制を行うとともに、ごみの適正な処理と不法投棄のないまちづくりを推進します。 ◆ <u>美しいまちづくりのための環境美化を促進するとともに、循環型社会の形成と資源の有効活用や省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を推進します。</u>

㊟ 36 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第1節 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成 施策の方向性】

旧	新
<p>1 自然保護意識の啓発</p> <p>(1) <u>自然保護意識の啓発を行うとともに、関係機関との連携を図ります。</u></p>	<p>1 自然保護意識の啓発</p> <p>(1) <u>国や道など関係機関と連携し、自然保護意識の啓発を図ります。</u></p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉞ 36 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第1節 美しい自然環境の保護と循環型社会の形成 施策の方向性】

旧	新
<p>3 ごみ処理の適正化による循環型社会の形成</p> <p>(1) 町民、事業者、行政が一体となり、3Rによるごみの排出量の抑制と適正処理を推進し、<u>ごみ減量化を図り、環境に優しい循環型社会の形成を目指します。</u></p>	<p>3 ごみ処理の適正化による循環型社会の形成</p> <p>(1) 町民、事業者、行政が一体となり、3Rによるごみの排出量の抑制と適正処理を推進し、環境に優しい循環型社会の形成を目指します。</p>

㉟ 37 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で信頼性の高い道路網の確保は、日常生活や産業活動、観光面において重要な役割を果たしています。 ● <u>本町の道路網は平成29年4月現在、国道4路線のほか、道道12路線、町道1,024路線で形成されており、舗装率は国道が100%、道道が97.8%であります</u>が、<u>町道は60.6%と低く引き続き整備が必要であり、舗装済みの路線においても適時の維持補修が必要となっております。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で信頼性の高い道路網の確保は、日常生活や産業活動、観光面において重要な役割を果たしています。 ● <u>町道の舗装率は平成29年4月現在、市街地で96.5%、郊外地で53.3%、全体で60.6%であり、交通需要や地域要望などを総合的に検討し、未舗装となっている町道の計画的な整備が必要となっており、整備済み路線においても、長寿命化を図るため、計画的な補修が必要となっております。</u>

㊱ 37 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備 施策の方向性】

旧	新
<p>1 主要幹線道路の整備促進</p> <p>(1) 北海道横断自動車道と高規格幹線道路「帯広・広尾自動車道」の早期完成について、国などの関係機関に要望します。</p> <p>(2) 国道38号の拡幅、交差点改良、橋梁架換や国道236号の歩道設置、<u>国道336号の整備促進</u>について、国などの関係機関に要望します。</p> <p>(3) 帯広圏域環状線の早期建設、道道の拡幅事業などについて、北海道の関係機関へ要望します。</p>	<p>1 主要幹線道路の整備促進</p> <p>(1) 北海道横断自動車道と高規格幹線道路「帯広・広尾自動車道」の早期完成について、国などの関係機関に<u>対して引き続き</u>要望します。</p> <p>(2) 国道38号の拡幅、交差点改良、橋梁架換や国道236号の歩道設置について、国などの関係機関に<u>対して引き続き</u>要望します。</p> <p>(3) 帯広圏域環状線の早期建設、道道の拡幅事業などについて、北海道<u>などの関係機関に</u>対して引き続き要望します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㉘ 37 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備 施策の方向性】

旧	新
<p>2 町道の保全と整備</p> <p>(1) 国道・道道など、広域的な幹線道路網へのアクセスを考慮し、円滑な交通及び生活の利便性を重視した町道の整備を進めます。</p>	<p>2 町道の保全と整備</p> <p>(1) 国道・道道など、広域的な幹線道路網へのアクセスを考慮し、円滑な交通及び生活の利便性を重視した町道の整備を計画的に進めます。</p>

㉙ 38 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備 施策の方向性】

旧	新
<p>5 除排雪体制の確立</p> <p>(1) 除排雪体制の確立を民間と連携するとともに、除排雪機械の計画的な整備充実を図ります。</p>	<p>5 除排雪体制の確立</p> <p>(1) <u>安全な冬期道路交通網の確保に当たっては、民間事業者を活用するなど機動力のある除排雪体制を確立するとともに、町有除雪機械の計画的な整備充実を図ります。</u></p>

㊱ 39 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第3節 地域に即した安心して生活できる住環境の整備 施策の方向性】

旧	新
<p>1 良好な居住環境の確保</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 高齢者や障がい者に配慮し、地震災害などに強い住宅の建設や改修の情報提供を行い、良好な住まいづくりを推進します。</p>	<p>1 良好な居住環境の確保</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(3) 高齢者や障がい者に配慮し、地震災害などに強い住宅の建設・改修の情報提供や<u>支援</u>を行い、良好な住まいづくりを推進します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 41 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第5節 安全安心な水道事業の運営 施策の方向性】

旧	新
<p>1 安全で安定した水資源の確保</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 未普及地区の解消に努め、水道普及率向上を図ります。</p> <p>(3) 地震等の災害時にも一定の給水を行えるような強い水道の構築を図るとともに、町民の節水意識の高揚に努めます。</p>	<p>1 安全で安定した水資源の確保</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>十勝中部広域水道企業団と連携を図りながら、安定した給水を行います。</u></p> <p>(3) 未普及地区の解消に努め、水道普及率向上を図ります。</p> <p>(4) <u>地震等の災害時にも一定の給水を行えるような強い水道の構築に努めるとともに、町民の節水意識の高揚を図ります。</u></p>

㊧ 42 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第6節 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理 現状と課題】

旧	新
<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道は、生活排水処理（汚水処理）、公共用水域の水質保全、雨水排水の速やかな排除などを目的として、幕別及び札幌市街では公共下水道、忠類市街では農業集落排水により事業を実施しています。 ● 平成28年度末の水洗化普及率は、98.0%と下水道による水洗化は普及している状況にありますが、下水道施設は供用開始から20年以上が経過し、<u>施設の機械・電気設備や管渠を含めた施設全体の維持管理や改築の在り方の検討が求められています。</u> ● 市街地以外の郊外地は、生活環境と水質保全を目的に、し尿や生活雑排水の処理を個別排水処理施設整備事業において合併浄化槽の整備を進めており、水洗化普及率は66.6%<u>であります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道は、生活排水処理（汚水処理）、公共用水域の水質保全、雨水排水の速やかな排除などを目的として、幕別及び札幌市街では公共下水道、忠類市街では農業集落排水により事業を実施しています。 ● 平成28年度末の水洗化普及率は、98.0%と下水道による水洗化は普及している状況にありますが、下水道施設は供用開始から20年以上が経過し、<u>機械・電気設備や管渠を含めた施設全体の維持管理や改築の在り方の検討が求められています。</u> ● 市街地以外の郊外地は、生活環境と水質保全を目的に、し尿や生活雑排水の処理を個別排水処理施設整備事業において合併浄化槽の整備を進めており、水洗化普及率は66.6%<u>となっています。</u>

㊨ 42 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第6節 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理 施策の方向性】

旧	新
<p>1 計画的な下水道事業の推進</p> <p>(1) 公共下水道や農業集落排水の処理区域内における下水道接続の普及と郊外地の合併浄化槽の整備<u>と普及を促進</u>します。</p>	<p>1 計画的な下水道事業の推進</p> <p>(1) 公共下水道や農業集落排水の処理区域内における下水道接続の普及と郊外地の合併浄化槽の整備・普及を<u>推進</u>します。</p>

第6期 幕別町総合計画基本計画（案） 新旧対照表

㊦ 43 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第7節 計画的な土地利用の推進 現状と課題】

旧	新
<p>● 本町は、十勝圏域の中核都市である帯広市に隣接し、ベッドタウンとしてこれまで市街地を形成してきた札内地区と、古くから行政の中心として機能してきた本町地区、酪農や観光が盛んな忠類地区など多面的な特色を持っています。</p>	<p>● 本町は、十勝圏域の中核都市である帯広市に隣接し、ベッドタウンとしてこれまで市街地を形成してきた札内地区と、古くから行政の中心として機能してきた幕別地区、酪農や観光が盛んな忠類地区など多面的な特色を持っています。</p>

㊧ 43 ページ 【第5章 自然との調和で快適な住まい 第7節 計画的な土地利用の推進 施策の方向性】

旧	新
<p>1 計画に沿った土地利用 (1)～(3) 略 (4) <u>新たな土地需要は、既成市街地に存在する低・未利用地の利活用を図り、効率的な市街地の形成に努めます。</u> (5) <u>引き続き地籍調査事業を促進し、土地情報の管理と提供を図ります。</u> 2 <u>活気ある市街地づくり</u> (1) <u>新たな土地需要は、効率的な市街地の形成に努めるとともに既成市街地に存在する低・未利用地の利活用を図ります。</u></p>	<p>1 計画に沿った土地利用 (1)～(3) 略 (4) <u>今後の土地需要に対しては、民間活力も活用しつつ、民間事業者や町民等の意見を踏まえて、既成市街地に存在する低・未利用地の利活用を図り、活気ある市街地の形成に努めます。</u> (5) <u>地籍調査事業を計画的に取り組み、土地情報の管理と提供を図ります。</u></p>